平成２５年（フ）第３４９号
愛媛県松山市中野町179番地１
債務者　株式会社薮建レンタル
代表者代表取締役　新西　恒美
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　正夫
４　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後２時20分
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６９号
愛媛県南宇和郡愛南町家串1129番地２
債務者　有限会社宮下丸水産
代表者代表取締役　宮下　守雄
１　決定年月日時　平成25年12月13日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　優子
４　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１７４号
富山県射水市大江90番地
債務者　株式会社シーエフ
代表者代表取締役　野尻　信朔
１　決定年月日時　平成25年12月16日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
４　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第５１２号
新潟市江南区北山741番地１
債務者　有限会社安達燃料
代表者仮取締役　安達　信子
１　決定年月日時　平成25年12月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江花　史郎
４　破産債権の届出期間　平成26年２月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月26日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１３０号
茨城県北茨城市大津町北町３丁目６番地３
債務者　有限会社ベルウェイ
代表者取締役　石貝　利博
１　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　識之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第１４２１号
さいたま市北区大成町４丁目463番地
債務者　有限会社ケイアールエス
代表者代表取締役　金子　廣幸
１　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４６３号
鹿児島県鹿児島市住吉町３番８―805号
債務者　株式会社本町
代表者代表取締役　久留ひろみ
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前11時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２０３号
長野市若穂綿内1136番地27
債務者　株式会社Ｉ・Ｚ
代表者代表清算人　石澤　濱二
１　決定年月日時　平成25年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米山　秀之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前11時30分
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６４５号
福岡市中央区大宮２丁目２番18―307号
債務者　有限会社アンジュ
代表者取締役　谷川　広明
１　決定年月日時　平成25年12月９日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　里美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６７２号
仙台市宮城野区榴岡１丁目６番37号
債務者　メディケア・ライフ株式会社
代表者代表取締役　松浦　正一
１　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上林　　佑
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１３８９号
埼玉県和光市白子２丁目15番１―302号
債務者　株式会社システム・ツー・ワン
代表者代表取締役　加藤　　昭
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿沼　佑一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６７８号
北九州市八幡西区町上津役東２丁目18番29号
債務者　有限会社サン・デザイングループ
代表者取締役　牟田口五月
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１７４２号
福岡市中央区天神１丁目15番35号
債務者　サクラス株式会社
代表者代表取締役　楢崎　拡美
１　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５４６８号
大阪市浪速区敷津東２丁目５番11号
債務者　株式会社長野工務店
代表者代表取締役　西村　　肇
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　敬子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５１５号
大阪市中央区南船場２丁目６番21号
債務者　株式会社ブライトン
代表者代表取締役　松尾　良一
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５５１７号
大阪府吹田市江の木町24―35
債務者　スリー．セブン．ランジェリー株式会社
代表者代表取締役　深見　圭一
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５４６６号
大阪府大東市諸福５丁目２番66号
債務者　株式会社ＳＫ通信
代表者代表取締役　川上慎太郎
１　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部